

令和2年6月18日
スポーツ振興課長
枝吉 直文

昭和公園内陸上競技場を利用するみなさまへ

利用者の皆様の感染防止策として、**6月22日（月）より**下記のとおり利用内容の制限及び利用中のルールを変更します。

利用者の皆様には、大変ご不便をおかけしますが、ご理解いただくとともに、利用ルールに基づく感染防止対策の徹底についてご協力をお願いします。

なお、今後の感染状況及び国・都の指示等により、再度の利用中止や利用ルールについても見直す可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

＜利用者及び利用内容の制限＞

	以下のいずれかに当てはまる方の利用はお断りします ① 本人や同居家族に発熱や体調不良などの症状がある方 ② 本人や同居家族が、2週間以内に海外に行った方 ③ 2週間以内に、新型コロナウイルスに感染している、もしくは感染が疑われる症状のある方と接触した方
2	陸上競技場内に設置されている更衣室は換気が十分に行えないため貸出を行わない

＜利用の際に実施していただくこと＞

1	競技時間以外は人と密集しないこと（2メートル程度の距離を保つ）
2	参加者の競技時間以外でのマスク着用を徹底すること
3	間近での会話や発声を控えること
4	水分補給以外の飲食はしないこと
5	手洗いやアルコール消毒の徹底を行うこと (利用にあたっての消毒液に関しては、利用団体において用意すること)
6	利用者名簿（住所・氏名・連絡先）を作成し、 最低1月以上保管すること
7	握手・ハイタッチは行わないこと
8	大声での発声や応援を行わないこと
9	施設利用時の参加人数をできる限り縮小すること
10	上記事項以外に利用種目ごとに上部団体等が定める新型コロナウイルス感染症対策等がある場合には、利用団体の責において遵守し、実施を行う。

上記の条件を満たせない場合は、ご利用をお断りさせていただきます。